

第18期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日)

株式会社エムアップホールディングス

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://m-upholdings.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2021年6月29日開催の第17期定時株主総会の終結の時をもって退任致しました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額（千円） |
|---------------------------------------|---------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 71,000 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 71,000 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人および有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2009年12月16日及び2016年6月29日開催の取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査等委員会の監査を受け、監査等委員会は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会および取締役会に報告する。
- (5) 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員および監査等委員会にも報告され、経営力の強化を図る。
- (6) 事業毎に必要な応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (7) 金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備、構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社

内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
- (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定および改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織および責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- (3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者およびその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社の内部監査室が、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の職務を補助する。
- (2) 監査等委員会が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査等委員会が意見交換を行い決定する。

6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助するようにとの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主

- 要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求める。
- (2) 取締役および従業員は、監査等委員会の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
8. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会には法令に従い社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査等委員会、会計監査人および内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - (3) 代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。
 - (4) 監査等委員会が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
9. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
 - (2) 当社は、「反社会的勢力および団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力および団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

当事業年度における当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

(1) 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による内部監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の監査、評価及び改善を実施しております。また、内部監査では、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を実施しております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておられません。

(2) コンプライアンス

法令遵守体制の強化を図るべく「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの

行為が発生した場合において、当該事実を速やかに把握し適切に対処することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

(3) リスク管理

当社では、当社グループを取り巻く様々なリスクを一元的に把握、予防及び管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ確な対応をすることを目的として、コンプライアンス委員会内に「リスク委員会」を設置しております。

(4) 子会社管理

子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、総務経理部において子会社経営管理体制の整備、統括を実施しております。子会社の財務状況、事業の進捗等につきましては、当社取締役会において月次で報告を受けるなど、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を構築しております。

(5) 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会における取締役の職務執行に対する監督機能を強化しております。

(6) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会への出席及びその他重要な会議への出席、取締役及び使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について監査を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| 当 期 首 残 高 | 310,239 | 3,688,991 | 1,047,434 | △202,382 | 4,844,282 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | 7,017 | 7,017 | | | 14,035 |
| 連結子会社の増資による 持ち分の変動 | | 13,463 | | | 13,463 |
| 剰余金の配当 | | | △207,721 | | △207,721 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 976,392 | | 976,392 |
| 自己株式の取得 | | | | △327 | △327 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 7,017 | 20,481 | 768,671 | △327 | 795,843 |
| 当 期 末 残 高 | 317,257 | 3,709,473 | 1,816,105 | △202,709 | 5,640,125 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|
| | その他有価証券評 価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | △589,145 | △589,145 | 34,087 | 164,811 | 4,454,036 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | | | | | 14,035 |
| 連結子会社の増資による 持ち分の変動 | | | | | 13,463 |
| 剰余金の配当 | | | | | △207,721 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 976,392 |
| 自己株式の取得 | | | | | △327 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 46,914 | 46,914 | △643 | 100,134 | 146,405 |
| 当期変動額合計 | 46,914 | 46,914 | △643 | 100,134 | 942,248 |
| 当 期 末 残 高 | △542,230 | △542,230 | 33,444 | 264,946 | 5,396,285 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 8社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社THE STAR JAPAN
株式会社FREE
株式会社Roen Japan
株式会社WEARE
株式会社VRMODE
株式会社Fanplus
株式会社Tixplus
株式会社Creative Plus

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社KAKUZOは、連結子会社である株式会社Creative Plusと合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

株式会社HOODIES

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 6～50年 |
| 車両運搬具 | 5年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
| 船舶 | 2年 |

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|------|
| 顧客関連資産 | 9年 |
| ソフトウェア | 3～5年 |
| 商標権 | 5年 |

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. コンテンツ事業

コンテンツ事業に係る収益は、公式サイトやスマートフォンアプリを通じて有料コンテンツが利用者に提供された時点で、サービスが提供されたと判断し、収益と認識しております。

ロ. EC事業

商品の販売に係る収益は、委託販売に係る収益であり、顧客との契約内容並びに国内における出荷及び配送に要する日数に照らして、商品を出荷した時点で財の引渡し完了し、かつ、対価が成立したと判断し、収益を認識しております。

ハ. 電子チケット事業

電子チケットの委託販売に係る収益は、公演開催日にサービス提供が完了したとして売上高を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間(6年)にわたって均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更

(1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより当連結会計年度の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「前受金」および「預り金」の一部は、当連結会計年度より、流動負債の「契約負債」に含めて表示しております。

(2) 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

当社グループは、顧客関連資産が282百万円、のれんが546百万円計上されており、総資産の5.8%を占めております。顧客関連資産及びのれんは主として多数のファンクラブ・ファンサイト及びECを運営する株式会社Fanplus（旧会社名EMTG株式会社）を2018年9月30日に完全子会社化した際に発生したものであり、コンテンツ事業に帰属しております。

顧客関連資産は、買収時点の主要なファンクラブ・ファンサイトの運営から生じる将来キャッシュ・フローを源泉としており、また、のれんは主として買収以降に新規開設するファンクラブ・ファンサイト及びECの運営から生じる割引前将来キャッシュ・フローを源泉としております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルスへの感染症拡大防止対策によりスポーツ、イベント等の制限はあるものの、業績への影響は軽微であります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来の財政状態および経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

212,474千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|------------|-------------|----|-------------|
| 普通株式 | 9,117,097株 | 27,379,291株 | 一株 | 36,496,388株 |

(注) 普通株式の株式数の増加27,379,291株は、2022年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加27,351,291株、新株予約権の行使による増加28,000株によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|----------|----|----------|
| 普通株式 | 85,735株 | 257,610株 | 一株 | 343,345株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加257,610株は、2022年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加257,205株、単元未満株式の買取りによる増加405株によるものであります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たりの配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|-----------|------------|------------|
| 2021年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 207,721千円 | 23円00銭 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割前の株式数を基準に算定しております。なお、株式分割を考慮した場合の2021年3月期の配当金は5円75銭となります。

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たりの配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|-------|-----------|------------|------------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 253,071千円 | 利益剰余金 | 7円00銭 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ. 売掛金、長期貸付金は取引先の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社与信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

ロ. 投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価を把握し、リスク管理を行っております。

ハ. 買掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,000千円)は、「その他有価証券」に含めておりません。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------|------------|-----------|-----|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,409,111 | 1,409,111 | — |
| (2) 長期貸付金 | 131,427 | — | — |
| 貸倒引当金(※) | △69,275 | — | — |
| 小 計 | 62,152 | 62,152 | — |
| 資 産 計 | 1,471,264 | 1,471,264 | — |

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

時価評価算定適用指針第26項に従い、投資信託に経過措置を適用しております。連結貸借対照表における当該投資有価証券の金額は1,409,114千円であります。

②時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | | 131,427 | | 131,427 |
| 資産計 | | 131,427 | | 131,427 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と新規貸付を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権の時価は同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値または担保および保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識関係

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 |
|--------------------------|-------------|--------------|------------|---------|------------|
| | コンテンツ 事業 | 電子チケット 事業 | 計 | | |
| ファンクラブ・ ファンサイト 事業等 | 10,395,094 | - | 10,395,094 | - | 10,395,094 |
| EC事業 | 999,630 | - | 999,630 | - | 999,630 |
| 電子チケット 事業 | - | 2,110,341 | 2,110,341 | - | 2,110,341 |
| その他 | - | - | - | 69,228 | 69,228 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 11,394,725 | 2,110,341 | 13,505,066 | 69,228 | 13,574,294 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への 売上高 | 11,394,725 | 2,110,341 | 13,505,066 | 69,228 | 13,574,294 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレルやプロダクション事業が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記、(5) 会計方針に関する事項、④ 収益及び費用の計上基準」の記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌会計系年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

| | 当連結会計年度 |
|------------|-------------|
| 契約負債(期末残高) | 2,859,842千円 |

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであります。また、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未発送の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 141円01銭

(2) 1株当たり当期純利益 27円02銭

(注) 当社は、2022年1月1日付を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象

該当事項はございません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 310,239 | 1,851,753 | 1,859,955 | 3,711,708 | 1,134,256 | 1,134,256 | △202,382 | 4,953,821 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | 7,017 | 7,017 | | 7,017 | | | | 14,035 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △207,721 | △207,721 | | △207,721 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 1,193,496 | 1,193,496 | | 1,193,496 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | △327 | △327 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 7,017 | 7,017 | - | 7,017 | 985,775 | 985,775 | △327 | 999,483 |
| 当 期 末 残 高 | 317,257 | 1,858,771 | 1,859,955 | 3,718,726 | 2,120,031 | 2,120,031 | △202,709 | 5,953,305 |

| | 評価・換算差額等 | | 新 株 予 約 権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △424,941 | △424,941 | 5,985 | 4,534,865 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | | | | 14,035 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △207,721 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 1,193,496 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △327 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 30,513 | 30,513 | △5,985 | 24,528 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 30,513 | 30,513 | △5,985 | 1,024,012 |
| 当 期 末 残 高 | △394,428 | △394,428 | - | 5,558,877 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 6～50年 |
| 車両運搬具 | 5年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |
| 船舶 | 2年 |

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|----|
| ソフトウェア | 5年 |
| 商標権 | 5年 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが、履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 会計方針の変更

(1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより当事業年度の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

(2) 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃借料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において「その他」に含めておりました「支払利息」は金額的重要性が増したため独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の減損処理の要否に関する判断)

当事業年度の計算書類に関係会社株式が2,819百万円計上されており、2,540百万円分は、当社の連結子会社である株式会社Fanplus社株式であります。

このFanplus社株式については、顧客関連資産の資産価値及び、のれんの超過収益力を反映した価格を帳簿価額としているため、顧客関連資産の資産価値及び、のれんの超過収益力等が見込めない場合には、帳簿価額を評価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。顧客関連資産及びのれんに関する減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、Fanplus社株式の実質価額が大幅に低下する可能性があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 172,406千円

(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債務 | 1,563,003千円 |
|--------|-------------|

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,668,807千円

営業取引以外の取引高

営業外費用 15,553千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|---------|----------|----|----------|
| 普通株式 | 85,735株 | 257,610株 | -株 | 343,345株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加257,610株は、2022年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加257,205株、単元未満株式の買取りによる増加405株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|--------------|
| 貸倒引当金 | 79,132千円 |
| 減価償却超過額 | 15,981千円 |
| 投資有価証券評価損 | 877,318千円 |
| 資産除去債務 | 6,474千円 |
| 未払事業税等 | 2,623千円 |
| 関係会社株式評価損 | 115,479千円 |
| その他 | 16,085千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,113,095千円 |
| 評価性引当額 | △1,100,804千円 |
| 繰延税金資産合計 | 12,291千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 12,291千円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の 内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------|------------|-------------|------------------------------|-----------------------|--------------------------|-----------|--------------|-------------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社 Fanplus | 東京都 渋谷区 | 10,000 | ファンサイト 及び ファンクラブ 運営 | 直接100.0 | 役員の兼任 本社の転賃借 | 本社敷金の預かり | — | 長期預り 敷金 保証金 | 142,205 |
| | | | | | | | 経営指導料の受取 | 502,254 | — | — |
| | | | | | | | 資金の借入 | 600,000 | 短期 借入金 | 1,540,000 |
| | | | | | | | 資金の返済 | 860,000 | | |
| 子会社 | 株式会社 RoenJapan | 東京都 渋谷区 | 10,000 | アパレル事業 企画営業・生産 | 直接100.0 | 役員の兼任 本社の転賃借 資金の貸付 | 資金の貸付 | 210,377 | 長期 貸付金 | 600,000 |
| | | | | | | | 資金の返済 | 288,751 | | |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料については、事業の収益性等を勘案し契約を締結しております。
- (2) 配当金については、子会社の株主総会決議に基づき受領しております。
- (3) 金銭の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して、その都度、協議し決定しております。
- (4) 株式会社Roen Japanへの長期貸付金に対し128,998千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記、(4) 収益及び費用の計上基準に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 153円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円03銭 |

(注) 当社は、2022年1月1日付を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 重要な後発事象

該当事項はございません。